

# 広報かめだ

発行所 亀田町役場

編集責任者 松原元一

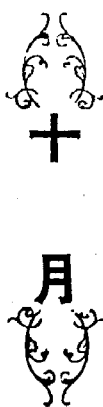
町の人口	
人口	22,204人
男	10,733人
女	11,471人
世帯数	4,751
44.9.1現在	

10月  
毎月1回1日発行  
NO. 12



## スポーツの秋

亀小運動会



十月のことを和名で、神無月と書いて「かみなづき」と呼んでいます。いわれは「この月諸神出雲国の大社に集り給う故に名づくる」と本に出ています。要するに十月になると日本国中の神さまが、みんな出雲大社に集まるので各地の神さまは全部のすになるので「神無月」というわけです。これらの和名は一種の宗教思想から出ているようです。一説によりますと、十月になると、雷がすっかり消えることから「雷無月」が転訛して「かみなづき」になったとか……ともあれこの十月は「日本の秋」といわれるほど、天高く澄み渡るいろいろな食物に恵まれ、二年中ではいちばんよい季節といわれています。

さて、この澄みきつた空をながめて、空気が乾燥したさわやかな秋を迎え、食べものもみんなおいしいとき、大いに食べて体力を養うことは、やがてやってくる、きびしい冬に耐えるために大切なことですが、腹いっぱい食べるというのと、ほき違えている人も多いようです。いくら食べ物がおいしいから、といって、腹いっぱい食べることは決して、わたくしたちの健康にプラスにはなりません。

このよい季節に、おおいに食べ栄養をつけるのは結構です。それに伴う運動をして健康増進につとめたものです。運動といえはスポーツの秋でもあります。秋晴れの日。その日の朝早くからパンパンと景気のよい花火の音とともに、にぎやかにくりひろげられる学校の運動会。子供たちはこの日を胸おどらせて待っていたことでしょうか、いつもピリリか走れない子供もいます。泣きだしそうな顔をして走る心の重さには周囲の心づかいが大切です。最後まで「自分の力いっばい努力する」ことの偉さ「やりぬくことの誇り」をもたせてやりましょう。

運動会は勝つても負けてもたのしいものです。おかあさんがたもこの日はスラックスで出かけましょう。自分はそのつもりでなかつたのに、競技に引っぱり出されるハメになつて転びでもしたらいへんです。

十日は「体育の日」。国民の祝日です。スポーツという、はげしい動きを伴う運動競技を想像し、とかく若い人や特定の人たちだけのもののように思われがちですが、体育の日の趣旨は、国民の間にひろくスポーツについて理解と関心を深め積極的にスポーツをする意欲を高めようとするもので、野外活動を含めた運動をおして健康で明るい生活をおくりましょう。

### 住居表示をした場合はどうなるか

- 1. 住所の表示方法**  
いままでの旧住所は、亀田町大字亀田100番地と表示されておりましたが、新住居表示によつて町区画と町名が変更になり、0例、亀田町東1丁目2番1号という住所になり、地番は使用しないこととなります。
- 2. 戸籍の表示は**  
町の住民課で、新表示は職権で更正します。然し戸籍では住所と異なり地番だけ使用されます。従つて、0例、旧本籍 亀田町大字亀田100番地が 新本籍 亀田町東1丁目100番地と町名だけが更正されます。そこで地番が使用されるのは、戸籍と不動産表示のみが使用されます。
- 3. 住民基本台帳は**  
戸籍と同じように職権で住民課で更正いたします。住民基本台帳は従つて、0例、旧台帳 亀田町大字亀田100番地が 新台帳 亀田町東1丁目2番1号と更正されます。その他印鑑登録簿、外国人登録簿なども住民課にある各種の公簿の住所が職権で更正されます。
- 4. 土地建物などの登記関係は**  
土地登記簿、建物登記簿の所在表示は登記所で職権をもつて更正いたしますが、所有者の住所変更は各自が証明書を住民課に請求し、登記所の窓口で変更の手続きを取つて下さい。
- 5. 登記の登録税は**  
住所が変更された証明書は住民課で無料で交付いたします。また登記変更についての登録税は免除されます。
- 6. 運転免許証の住所変更は**  
自動車等運転免許証の住所変更は、すみやかに所轄の警察署に届け出て下さい。また自動車の車輛検査証は、陸運事務所に15日以内に届け出る事になります。
- 7. 学区、選挙の投票区、区の運営は、この場合は現行のまま運用いたします。**
- 8. 新しく家を建てたりした場合、住居番号や、その他の関係が生じてきますので、すみやかに住民課で手続きをとるようにして下さい。**

### 複雑な住居表示整理

**鉄道を境に 一年目は西側、二年目は東側**

亀田町が今年度実施する住居表示事業は、七月二十七日発行の新聞日報下越版で、その概要が報道されました。この概要について、は承知のことと思料されますが、さらに概要の要点をお知らせいたし、町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

亀田町が、この事業を実施しようとする計画のなかには、数多くの要因があげられますが、その一つに異なるところは、

亀田町は明治二十二年に町制を施行し、同三十四年に合併を合併し、又大正十四年に早通村と合併して以来十六の大字に町が構成された。そのなかで二六六の大字と行政上の町内五〇があり、従つて、町民の方が住所を呼び表わすに、例えば公的町名である大字亀田と称する方もおれば、なにかは西町東という方もあり、

日本の経済主眼都市新潟市の郊外として、交通の利便社会環境の備わつたベクトタウンの最盛地として、近年急速に住宅地として、土地の開発がすすみ都市的な様相を形成してきた社会現象のあらわれであろうかと思ひます。

亀田町は明治二十二年に町制を施行し、同三十四年に合併を合併し、又大正十四年に早通村と合併して以来十六の大字に町が構成された。そのなかで二六六の大字と行政上の町内五〇があり、従つて、町民の方が住所を呼び表わすに、例えば公的町名である大字亀田と称する方もおれば、なにかは西町東という方もあり、

一方、現在の住居表示の現況はどうか……すでにみなさま方がご承知のように、一〇〇番地というように地番で表示されておりました。これに町名よりさらに複雑であり、かつ、混乱のもととなつておられます。近年、土地の開発がすすむにつれて、土地の合筆や分筆が多く、今年度実施する区域内だけでも五、〇〇〇筆以上の地番が整理と並列することとなり、順序不統一、散在しておられますので、番地で他人の住居を捜すことは全く不可能の事情であります。

このような、複雑且つ混乱の原因となつて現在の住居表示の仕組を根本的に解決する対策が、多数の町民の方から望まれてきた原因であるかと思ひます。幸い政府が、市街地に

おける住居表示の合理化をはかるため、第四〇回国会において、法律第一一九号として、昭和三十七年五月十日、住居表示に関する法律が公布されたものであります。

そこで、この法律を準用して、亀田町の住居表示事業の計画策定に着手したのであります。この事業はただ単に住宅に番号をうって表示するのみでなく、亀田町全体の利益と、将来発展の基となるよう、都市計画と有機的な関連を保たせながら、法によつて示された「街区方式」いわゆる道路や水路、鉄道、軌道などを境界とした、一〇〇〇、一五〇〇坪程度の規模で、およそ三〇〇戸程度になるような基準によつて分画しその街区の幾つかをまとめ

て丁目としさらに丁目を三〜四つをまとめて町を構成する要領で、八〇年来の歴史を有する町の区画を簡明で且つ合理的な町に再区画を行なうのが大きなねらいであります。従つて、新しい町の区画が出来ますと、親しみやすく、地域に情緒ある町の名称をみなさま方からお選び願ひ、審議を経て議会で決定する仕組みとなっております。

その町の名称を表わす方は、旧「亀田町大字亀田」が改変され、「新」亀田町東一丁目とゆうような新しい町の呼び名になります。亀田町がこの事業を実施する区域は、面積で四・二八、約一四〇万坪を対象とし、九つの大字と、一四五の小巷、三八の行政区があります。この区域のほぼ中央を縦断する信越線の鉄道を東西に分けて、東側を第二次、西側を第一次計画で実施する案を策定し、彼場内の課長職で構成する委員会並びに、議会、学識経験者、地域住民の代表者で構成する審議会で、地域の特色を勘案した合理的な町区画と、複雑且つ混乱を来しておる現行の住居表示の円滑化をはかるため、きめ細かな検討と協議が行なわれ、昭和四十五年四月一日実施目標の計画案が、まもなく答申されますので、その案について十月中旬より各ブロックごとの説明会を開催する予定であります。町ではこの画期的事業の趣旨をみなさま方からご理解

いただくよう、各家庭に趣意書を配布いたしますからご熟読ください。説明会に参加される予備知識とされますようお願い申し上げます。

なお、この事業についての相談室を設けておりますので、建設的な意見や不可解な面がございましたら、総務課行政係にお問い合せください。

電話 二二二一 番  
内線 一五番

**戦時中の 警防団員に 特別支出金**

第二次大戦中、警防団員として防空に従事して死亡した、または病氣にかつた人達の、その遺族に対して次により特別支出金が支給されることになりました。

一、支出金の額  
死亡警防団員一人につき七万円、傷病警防団員一人につき五万円。

一、支給対象となる遺族の範囲  
警防団員の死亡当時、その団員の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹であつた者。

一、申請期限  
昭和四十五年二月二十八日まで。

該当される方は消防署でおたづねの上、申請手続きをして下さい。

### 10月6日~10月15日

## 交通事故は人災です

この十月六日から十月十五日まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は人命の尊厳の観点から、交通事故防止の徹底、とくに歩行者の交通安全の確保を目的として、正しい交通ルールの実践を習慣づけるための運動です。経済、文化の急速な発展のかけに、交通事故で亡くなった多くの犠牲者があることは痛ましいことであり、みなが自覚し、自衛し、交通安全を守り、一人一人が交通安全の推進者となることを期すのであります。

交通安全は人間の過失による人災であり、お互に自覚し、自衛し、交通安全を守り、一人一人が交通安全の推進者となることを期すのであります。



**車間距離を十分に**  
秋になり雨の日が多くなつてきます。雨の日には、ワイパーの動く範囲内だけに視界が狭められ、そのうえ車の熱気でフロントガラスが曇つてふだんの日より見とおしが悪くなる。雨にライオンが反射してさらに見通し困難になる。そのため前車が停車するのを遅れたら、路面が滑るなどのことから追突事故が起りやすくなるため、車間距離を十分にとつて走る。

なお、安全な車間距離は時速をメートルに読みかえての半分。

スピードはひかえめにスピードの出すぎは交通事故に直結する大きな原因となる。雨の日に急ハンドルや急ブレーキを使うことはスリップの原因となるので、急ブレーキや急ハンドルを使わなければならぬ。急なスピードは出さないうことが事故防止の第一条件です。

車の点検整備を完全に「ブレーキがまあいこと」は気がついていて、まさか……

「ライトが暗かつたのが気づいたときは……」など、事故を起した運転者がよく言うが、事故を起してしまつてからでは間に合わない。

毎日の作業点検は安全運転の基本です。

**未登録車の運転はしていませんか**  
最近、農道や車の通りの少ない道路で未登録の車を運転している人があります。これは違反であり、これでは事故を起すことがあると大きな問題になりますので必ず登録してから運転してください。

未登録車を運転すると、道路運送車両法第一〇八条により六ヶ月以下の懲役又は一万円以下の罰金を課せられますから注意して下さい。

**歩行者に注意を**  
雨の日には、歩行者は傘などで視界がさざざり、車の音も雨の音に消されるので次の点に十分注意して運転しなければなりません。

①歩行者が横断歩道を横

**お役所の仕事に 不満の方はどうぞ**

十月十二日から十八日まで行政相談週間です。この週間は、住民の皆さんに「行政相談制度」の認識と理解をいたし、お役所の仕事で不満を持つていらっしゃる方、ご本人でも気軽に利用できるように努めます。

道路、交通、恩給、年金、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、失業、労災、教育、郵便、国鉄公社、住宅金融公庫などで、

へと移つていきます。地方の歩行者は交通マナーを知らないことも事故のふえる原因がひそんでおるのです。安全運動関係者が声を大にすることもたいせつですがドライバーはもう一歩歩行者もこの声を聞き交通ルールの守り、人命尊重の考え方に徹して正しい運転、正しい歩行をすることが、交通事故をなくする基本であります。

**近く三ツ又に信号機設置**

町は交通安全運動を進める中で、まず組織づくりに力を入れ交通に關係のあるあらゆる機関、団体をもつた交通安全協議会を結成し、(1)交通安全活動の推進、(2)道路交通安全の整備、(3)交通秩序の確立、(4)被災者救済活動の強化を基本方針として活動を進めて来ましたが、特に交通安全に必要となる道路交通安全の整備については、国や県の交通安全施設整備三箇年計画に基づき、国道、県道に歩道の設置、道路照明の設置、カーブミラーの設置、バス停車帯の設置、ガードレールの設置、信号機の設置等、交通安全施設の改善を強く要望しておるところです。

その結果、近く三ツ又に信号機が設置されます。信号機が設置されますので、等原スタンダード前には歩行者用の信号機が設置されることになりました。

**お役所の仕事に 不満の方はどうぞ**

十月十二日から十八日まで行政相談週間です。この週間は、住民の皆さんに「行政相談制度」の認識と理解をいたし、お役所の仕事で不満を持つていらっしゃる方、ご本人でも気軽に利用できるように努めます。

道路、交通、恩給、年金、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、失業、労災、教育、郵便、国鉄公社、住宅金融公庫などで、

へと移つていきます。地方の歩行者は交通マナーを知らないことも事故のふえる原因がひそんでおるのです。安全運動関係者が声を大にすることもたいせつですがドライバーはもう一歩歩行者もこの声を聞き交通ルールの守り、人命尊重の考え方に徹して正しい運転、正しい歩行をすることが、交通事故をなくする基本であります。

**教育委員に 玉井 滄氏再任**

九月二十五日から二十九日まで開かれた町定例会において、現教育委員の玉井滄氏が九月三十日に任期満了により、同氏を連任する提案が、再び玉井滄氏が同意され、これか

九月二十五日から二十九日まで開かれた町定例会において、現教育委員の玉井滄氏が九月三十日に任期満了により、同氏を連任する提案が、再び玉井滄氏が同意され、これか

**お役所の仕事に 不満の方はどうぞ**

十月十二日から十八日まで行政相談週間です。この週間は、住民の皆さんに「行政相談制度」の認識と理解をいたし、お役所の仕事で不満を持つていらっしゃる方、ご本人でも気軽に利用できるように努めます。

道路、交通、恩給、年金、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、失業、労災、教育、郵便、国鉄公社、住宅金融公庫などで、

へと移つていきます。地方の歩行者は交通マナーを知らないことも事故のふえる原因がひそんでおるのです。安全運動関係者が声を大にすることもたいせつですがドライバーはもう一歩歩行者もこの声を聞き交通ルールの守り、人命尊重の考え方に徹して正しい運転、正しい歩行をすることが、交通事故をなくする基本であります。

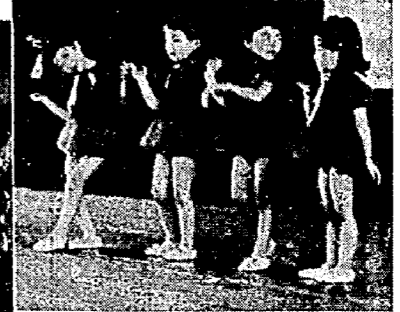
**お役所の仕事に 不満の方はどうぞ**

十月十二日から十八日まで行政相談週間です。この週間は、住民の皆さんに「行政相談制度」の認識と理解をいたし、お役所の仕事で不満を持つていらっしゃる方、ご本人でも気軽に利用できるように努めます。

道路、交通、恩給、年金、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、失業、労災、教育、郵便、国鉄公社、住宅金融公庫などで、

へと移つていきます。地方の歩行者は交通マナーを知らないことも事故のふえる原因がひそんでおるのです。安全運動関係者が声を大にすることもたいせつですがドライバーはもう一歩歩行者もこの声を聞き交通ルールの守り、人命尊重の考え方に徹して正しい運転、正しい歩行をすることが、交通事故をなくする基本であります。

### 高令者を招いて「敬老会」盛大に



九月十五日、敬老の日、亀田小学校講堂に全町のおとしよりを招き、敬老会が盛大におこなわれました。この日、招かれたおとしよりは七〇才以上七五三人、心算された天候も曇り空で、はあつたが、八時頃から元気な足どりで続々と集り、各区婦人会員の案内に各区ごとに、きめられた席につき、近所や他部落の顔なじみと笑顔でかわすひとときがあり、定刻十一時に開会となる。

町長から永年に亘つて社会に尽くされたおとしよりに感謝し、長寿をお祝いするとともに町民全部が老人福祉について関心を深めていただき、おとしよりに

らは経験と知識を今後とも町のために役立たせてもらいたい旨の挨拶があった。引き続いて九〇才の長寿の祝の紫の座布団を県知事代理の小野中浦原郡社会福祉事務局長より、四十八区(若葉町)鳥名シマさんに贈られました。

その他九〇才以上、八十八才になられた米寿の祝、結婚生活五〇年になられた

金婚者夫婦にそれぞれ記念品がわたされました。米賀の方々の祝辞や祝電のひろうがありました。酒肴がくばられ、懇親会にはいり、亀田舞踊研究所の可愛いお子さんの舞踊、公民館民謡教室の方々にによるあでやかな踊り、飛び入りの浪曲、民謡等、数々の熱演がひろうされました。童心にかえつて一日を満喫しなごやかなうちに閉会となりました。

#### 火災見舞金 罹災者へ贈る

去る七月二十三日、袋津山の下火災に罹災された方々に寄せられました町民の見舞金を、次のようにそれぞれ配分いたしました。尚、罹災者より「町民の皆様の御心遣い励まされ、一同過去の悪夢を忘れ、元気に立ち上りますからよろしく」とのお言伝いでありました。

区別	世帯数	目標額(円)
1	二八八	二八、四三〇
2	九八	九、三〇〇
3	一三二	一三、〇六〇
4	一四〇	一三、八六〇
5	六四	七、〇五〇
6	四二	六、二五〇
7	八一	八、四二〇
8	一一〇	一一、一八〇
9	四一	四、七五〇
10	三九	三、八六〇
11	一一一	一一、〇六〇
12	一五四	一六、〇六〇
13	一一二	一一、四六〇
14	四三	四、三七〇
15	一七二	一五、六九〇
16	一三九	一四、二二〇
17	一〇九	一〇、二九〇
18	九一	九、九五〇
19	八八	八、六四〇
20	一八六	一八、五〇〇
21	一三九	一三、五二〇
22	九七	九、三八〇
23	一一七	一一、四〇〇
合計	四、七三三	四七三、〇〇〇

### 昭和44年度敬老会該当者内訳

1.年令別	男	女	計
70才以上	二九六名	四五七名	七五三名
75才	一三八名	二二一名	三六九名
80才	五六名	一〇六名	一六二名
85才	一二名	四〇名	五二名
90才	一名	三名	四名

2.表彰者	男	女
〇88才の人(7名)		
19区 齊藤 ヨシ		
21区 熊倉 ミ子		
23区 中村 キヨ		
28区 高橋 滝次		
41区 熊谷 イノ		
42区 勝山 登作		
47区 齊藤 キイ		
〇90才(1名)		
48区 鳥名 シマ		
〇91才(3名)		
9区 川島 マサ		
15区 島山九平太		
41区 今泉 リワ		
〇金婚者(12組)		
8区 高橋才一郎		
ウチノ		

#### 八月水害見舞金 被災地へ

去る八月におこりました加茂市集中豪雨による町民の見舞金を、次のように県社会福祉協議会へ送金しました。

見舞金 三、四一、二〇〇円

区別	世帯数	目標額(円)
1	二八八	二八、四三〇
2	九八	九、三〇〇
3	一三二	一三、〇六〇
4	一四〇	一三、八六〇
5	六四	七、〇五〇
6	四二	六、二五〇
7	八一	八、四二〇
8	一一〇	一一、一八〇
9	四一	四、七五〇
10	三九	三、八六〇
11	一一一	一一、〇六〇
12	一五四	一六、〇六〇
13	一一二	一一、四六〇
14	四三	四、三七〇
15	一七二	一五、六九〇
16	一三九	一四、二二〇
17	一〇九	一〇、二九〇
18	九一	九、九五〇
19	八八	八、六四〇
20	一八六	一八、五〇〇
21	一三九	一三、五二〇
22	九七	九、三八〇
23	一一七	一一、四〇〇
合計	四、七三三	四七三、〇〇〇

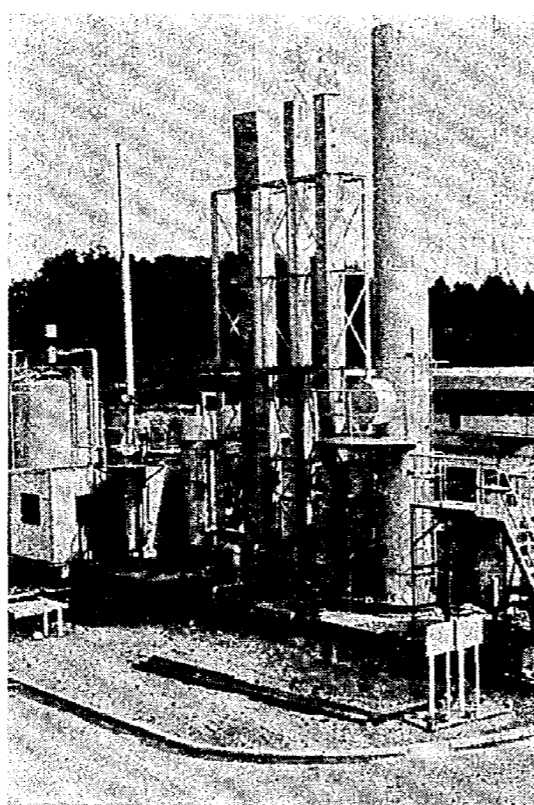
### し尿処理施設の視察

亀田 衛生処理組合議員で 横越

九月四、五日の両日、亀田町横越村衛生処理組合で、管理者亀田町長、副管理者横越村長、池田亀田町助役はじめ、組合議員二十一名で、白根、柏崎、直江津の各衛生センターを視察した。

白根市の衛生センターは、し尿処理場、ごみ焼却場、火葬場が一ヶ所に集められ、何れも隣町との組合立

で、行財政はもとより処理の効率化を図った近代的な建物で、し尿処理は化学処理を採用している。亀田、横越のし尿は、現在この処理場に委託処理しているもので、一行は処理工程等の説明を聞き、場長市役所担当者と話し合いをもつなど有意義であった。柏崎市のセンターは、ごみ焼却場と、し尿処理場



直江津市のし尿処理施設

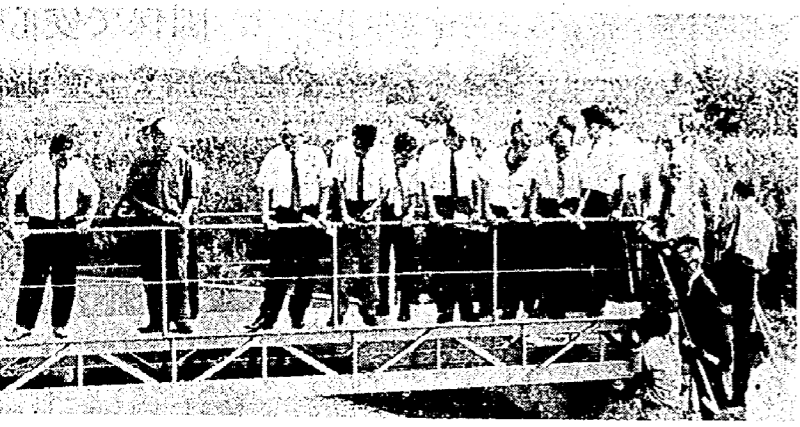
の指導と会の育成に貢献され、既に県知事賞、厚生大臣賞を受賞された功労者であります。

消費者が安心して買える店、信用される食べ物の製造業者は、この協会活動を通じて活躍しています。日常の食生活に不安のないよう、食中毒や伝染病の予防に今後の協会活動を期待したいものです。

**役員名簿**

会長 吉野間久三郎  
副会長 片山三三  
長谷部松平  
指導員 古野間久衛、村本平四郎、木下徳衛、渡辺智策、大沢正三、高橋次作、高橋新治、鈴木衛一、長谷川幸治、吉田正男、田村清十、石本文男、山田庄平、渡辺弥太郎、片山久、佐藤政雄、角田新吾、片桐一男

柏崎市のし尿処理施設を視察する議員の人達



焼却場は市の直営で完全機械化、一日の処理能力は、七十五トンタンク一つで作業し、計機盤ですべてがわかる仕組みとなつている御自慢のもの。小高い山の傾斜を利用してしたことなどはうらやましいほどでした。

同施設内に昨年新設された組合立のし尿処理場は、消化方式で、能力一日百立方メートルと美観の面で考慮がはらわれ、一面の芝生は実にあざやかで、ごみやし尿を処理する場所とは思えないほどです。敷地面積は一七、六八五平方メートル(五、三六〇坪)を有し、化学工場を感じさせます。

直江津市のし尿処理場は国内で始めて建設された画期的な施設で、米国の某社と技術提携した新潟シンプロ有限会社で横越市での実験プラントで研究成功したもので、湿式酸化法といつて生し尿をそのまま、空気と共に密閉容器に圧入し、酸化反応を連続的に起こさせて、し尿を浄化する装置です。

この方式は従来の消化、化学方式とは異つた処理方法で全国から注目され、関係者の期待をあつめているものです。場内に入つても人糞の臭はまったくなく、し尿処理場の観念を一掃した施設として大いに参考

食べ物によつて起る食中毒や、いろいろな病菌などを予防するために、食品営業施設を改善し、従業員の教育など、質の面でも向上を図り、消費者の食生活を健康なものにしようと、町の食品業者が一九となつて結成したのが食品衛生協会亀田分会です。

この組織は全県的なもので、各都ごとに支部が置かれ、各市町村が分会となつています。今年は創立十週年を迎えたのですが、発会

#### 期待される 食品協会の活動

当時七十名の会員が、今日では二百名を超える大世帯となつています。

八月には新潟支部主催による優良施設の視察に参加し、食品衛生思想の向上とこれからの施設改善のポイントなどについて温海町業者と交換会を行うなど、積極的な意欲をみせております。

当協会は新津保健所の指導のもとに指導員による施設の自治監視による調理室や、店舗などの清掃、食品



食品衛生指導員

### みんなの健康 国保で安心

国民健康保険強要期月間  
十月一日(水)十月三十一日(木)  
納税を納期内に完納  
亀田町役場

亀田町が昭和十七年に他の市町村に先がけ、国民健康保険を実施してから二十七年になりました。

この間、毎年赤字赤字で関係者はほんとうに苦しい運営を続けてまいりました。近年その赤字もようやく克服し、健全財政による国保運営が出来るようになりました。

これはひとえに関係者の努力と、皆さんの力強い協力による賜であります。給付の内容も、現在は助産費、葬祭費のほかに今年度から育児手当金の支給を行いましたし、明年度は助産費の支給を大巾に引上げよう検討いたしております。

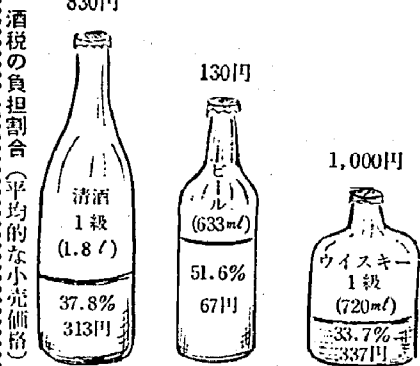
一方、医療の給付については、医療の近代化、生活最近では総消費量の半分以上を占めています。税率は種類別、級別およびアルコール濃度別などによつて一キロリットル当りいくらか(従量税率)と決まっています。しかし、高級な酒類については、販売価格は対して何パーセント(従価税率)と決められています。

### (酒) (税)

酒類は、原料や製造方法の違いによつて、清酒、合清酒、しょうちゆう、みりん、ビール、ウイスキー類などの一〇種類に分けられています。また清酒やウイスキーなどについては特級、一級、二級と級別が決められています。

酒類の消費量は年々ふえています。とくにビールは青年層や婦人層の飲用がふえたなどのため、

小売価格のうち占める酒税の割合の例をおげると、下の図



酒税の負担割合(平均的な小売価格)

をお医者さんに支払っておられます。これからすると、年度末には一億円の診療費を支払うことになりそうです。これに対する歳入の関係は、国からの補助金五七%、一般会計からの繰入金で三%、保険税が四〇%であります。

この収支のバランスはぎりぎりのところですから、皆さんが保険税を滞納されますと、ようやくこんにち

### 藤田町長、一日保健所長に

町民の皆さんに保健所行政を理解していただくために、次により新津保健所より多数の職員が来町し、一日保健所長として藤田町長が就任して、移動保健所が開設されることになり、環境衛生及び食品衛生の問題を取り上げ、相談に

内容  
①環境衛生相談 午前十時～午後三時  
②食品衛生相談 午前十時～午後三時  
③標本展示 午前十時～午後三時  
④講演「食物の選び方について」 午後一時～午後二時三十分  
⑤立加茂食品研究所、農学博士一色所長、映画「ゴキブリ駆除」 午後二時三十分～午後三時

とき 十月八日(水)  
ところ 亀田町公民館

### おたんじょう おめでとう

世帯主	区
昌岐 磯田 定六	4区
久美子 羽生 一憲	48区
和成 近藤 和夫	12区
明弘 小川 弘之	31区
紀子 皆川 興栄	27区
雅範 丸山 隆男	15区

世帯主	区
富士夫 阿部 富次	34区
正彦 渡辺 泰知郎	17区
山美 高橋 萬一	26区
潤 村山 昌治	11区
品子 清水 一郎	31区
孝子 渡辺 靖吾	34区
幸夫 長谷川 宏一	14区
崇 今井 正	15区
真人 渡辺 重雄	21区
直子 幾野 東作	30区

世帯主	区
浩一 乙川 文一	36区
直美 今井 正紀	17区
栄子 斎藤 幸治	23区
久代 青山 繁雄	14区
直美 片山 源次	3区
仲行 今井 利明	13区
嘉良 木村 嘉栄	19区
智也子 大野 強	29区
山香 神田 正道	20区
山美子 小池 毅	24区

世帯主	区
石本 トシ 正雄	17区
山田 ミサ 末太郎	25区
芝沢 フジノ 広 二	25区
石栗 甚吾 本 人	49区
丸山 ノブ 陸 男	15区
小池 リン 又 四	27区
佐藤 チェ 芳 栄	43区

### おくやみ (死亡)

16 合同行政相談日 公民館

衛生検査実演 午前十一時～午後三時

1 町内小学校体育祭  
1~31 国民健康保険強要調  
6~15 全国交通安全運動 実施  
1~12・31 赤い羽根共同 募金運動  
10 体育の日  
12~18 行政相談週間  
16 合同行政相談日 公民館

### 祭日、休日のごみは 収集いたしません

本町では、祭日、休日のごみ収集は行っておりませんが、最近祭日、休日でもごみを出しておくと共に、犬、鼠が喰いちらして悪臭をはなつて、ハエの発生源となつて地先の人に大変迷惑をかけております。

本町のごみ収集は、原則としてオルゴールが鳴つてから、ごみを出していただくことになつておりますので、町民の一人一人が注意して他人に迷惑のかからぬようこの点に留意し、御協力下さるようお願いいたします。

祭日、休日に当つた地域は、次の割当収集日迄収集致しませんので御注意下さい。

